

## せんだい3. 11メモリアル交流館 臨時雇用職員 募集要項

(募集締切：令和6年11月12日(火) 17:00必着)

せんだい3. 11メモリアル交流館で、展示解説、施設の管理、窓口対応等を担当する臨時雇用職員を募集します。

### 1. 施設の概要

せんだい3. 11メモリアル交流館は、東日本大震災の記憶と経験を媒介に、コミュニケーションを通じて知恵と教訓を紡ぎ出し、未来へ、世界へとつないでいく拠点施設として平成28年2月に仙台市が設置しました。

(公財) 仙台市市民文化事業団が、仙台市からの委託を受けて、平成28年4月より管理・運営を行っています。

### 2. 採用職種

臨時雇用職員(常勤)

### 3. 採用予定人数

1名

### 4. 就業場所

せんだい3. 11メモリアル交流館

仙台市若林区荒井字杓形85-4(地下鉄東西線荒井駅舎内)

### 5. 仕事の内容

せんだい3. 11メモリアル交流館における展示解説、施設の管理、窓口対応  
※イベントの運営補助、企画展準備作業等にも従事していただきます。

### 6. 応募要件

#### (1) 学歴

高等学校卒業以上

#### (2) その他

- ・パソコンの基本操作ができること(ワード、エクセルは必須)
- ・仙台市東部沿岸地域について興味関心があること

### 7. 勤務条件等

#### (1) 雇用期間

令和6年12月1日～平成7年3月31日

※契約更新の可能性あり(ただし条件あり。更新は最大4回まで)

※採用後1ヶ月の試用期間があります。

#### (2) 就業時間

9:30～18:00と12:00～20:30の交替勤務

(1日7時間45分勤務、休憩45分)

※時間外勤務あり

- (3) 休日
  - ・ 4週8休
  - ・ 祝日分の割り振り
  - ・ 年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休暇等  
年次有給休暇5日（採用時から付与）、その他
- (5) 給料・手当等  
日額7,918円（地域手当含む）  
その他、通勤手当、超過勤務手当、休日給、賞与、扶養手当、住居手当を当財団の規定に基づき支給
- (6) 保険  
雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

## 8. 選考方法

- ・ 選考は、書類選考と面接選考となります。書類選考の通過者を対象に面接選考を行います。
- ・ 書類選考の結果、面接を行う方には11月15日（金）までに電話にて連絡をします。（不採用者には文書にて連絡をします）
- ・ 面接選考は11月19日（火）に実施予定です。
- ・ 面接選考の結果、内定者には11月22日（金）までに電話にて連絡をします。（不採用者には文書にて連絡をします）

## 9. 応募方法及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を下記へ郵送、または直接持参してください。

**なお、封書には朱書きで「せんだい3.11メモリアル交流館 臨時雇用職員申込」と記入してください。**

（令和6年11月12日（火）17：00必着）

### 送付先

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5  
仙台市市民文化事業団 総務課

### 問い合わせ

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課（担当：阿部）

電話：022-276-6778

※応募いただいた個人情報、職員募集に関する連絡のみに使用します。

※採用に至らなかった場合には、応募書類は返却します。